令和７年度整備管理者選任後研修出席票受講申込書

【協会会員外用】

　　　　　　　　　　　　 　　 ＜受付：広島運輸支局＞

受受付番号

（

（※支局記入欄）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受 講 年 月 日  ※公示の日程の内からご希望  の日をご記入下さい。 | 令和　　 　 年 　　　 　月　 　　　 日 | |
| 受 講 会 場 | 広島　　・　　尾道　　・　　三次 | |
| 届出者の氏名又は名称  （会　社　名） |  | |
| 届 出 者 の 住 所 |  | |
| ＴＥＬ | （　　　　　　　　）　　　　　　　　　　－ | |
| 整備管理者の氏名 |  | |
| 整備管理者の生年月日 | （昭和・平成）　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　　日 | |
| 申込担当者  ※受講者以外の場合  ご記入下さい。 | 氏　名 |  |
| ＴＥＬ | （　　　　）　　　　　　－ |
| メールアドレス |  |

〇 必要事項をご記入の上、**cgt-h-uｎseikan@ki.mlit.go.jp**へお送り下さい。

《当日の携行品》

1. 受講申込書（この用紙）
2. 顔写真付きの身分証明書（免許証等）
3. 筆記用具、バインダー
4. テキスト代（未定）

※（参考）昨年度テキスト代：２，２００円

**注意事項等**

（１） 当該研修は、道路運送車両法施行規則（昭和２６年運輸省令第７４条）第３１条の４第１号に規定する「地方運輸局長が行う研修」（整備管理者選任前研修）ではありませんので、当該研修を受講したことにより整備管理者の資格要件を有したことにはなりません。

（２） 自動車運送事業者の整備管理者は、「整備管理者選任後研修」を２年に１度受講することが法令により義務づけられています。受講されない場合には、受講義務違反として行政処分の対象となる場合がありますので、受講もれのないように注意願います。

（３） 広島県内営業所の整備管理者以外の方及び受講義務者以外の方の受講はご遠慮ください。

（４） 会場収容人数には限りがあるため、希望された日に受講できない場合があります。

（５） 各会場の利用にあたり、会場の敷設物の汚損等を防ぐため、**「安全靴」及び「油汚れ等のある作業服」でのご来場はご遠慮ください。**今後の研修運営に影響が出ますので、ご協力よろしくお願いします。

（６） 広島会場は駐車場がありません。公共交通機関によりご来場ください。

（７） 広島会場内は全域禁煙となっております。

（８）　広島会場及び三次会場は机がありません。メモを取るためのバインダーなどを持参してください。

（９） 広島会場、尾道会場及び三次会場はバリアフリーに対応しております。

(１０) 遅刻された方の受講は原則認められておりませんので、会場には余裕をもってお越し下さい。早退、代理受講や長時間の退席は認められておりません。

(１１) 研修を延期もしくは中止する場合がございます。開催状況などにつきましては随時中国運輸局ホームページを確認いただきますようお願い致します。